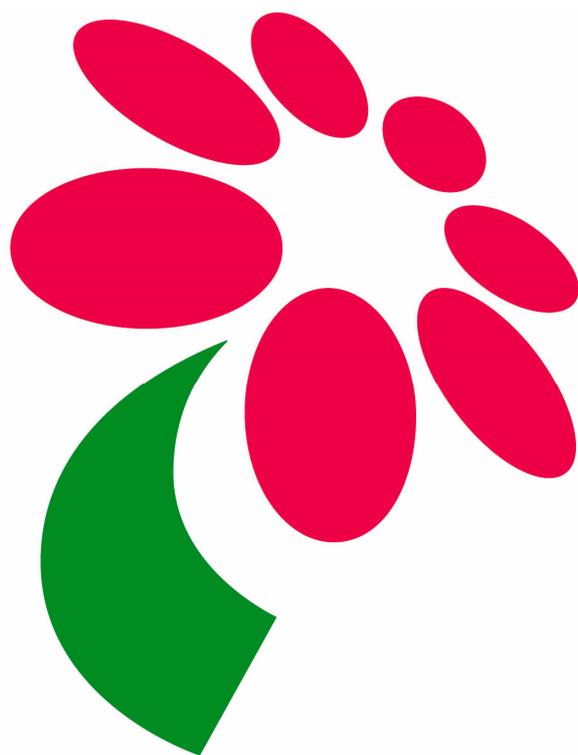


南房総市学校施設長寿命化計画



令和3年2月

南房総市教育委員会

目 次

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
① 背景.....	1
② 目的.....	2
③ 計画期間.....	2
④ 対象施設.....	2
(2) 学校施設の目指すべき姿.....	3
(3) 学校施設の実態.....	4
① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	4
1) 対象施設一覧.....	4
2) 児童生徒数、学校数及び学級数の変化.....	5
3) 学校施設の配置状況.....	7
4) 施設関連経費の推移.....	8
5) 学校施設の保有量.....	9
6) 今後の維持・更新コスト（従来型）.....	10
② 学校施設の老朽化状況の実態.....	11
1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価.....	11
2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）.....	21
(4) 学校施設整備の基本的な方針等.....	22
① 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	22
1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針.....	22
2) 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	23
② 改修等の基本的な方針.....	24
1) 長寿命化の方針.....	24
2) 目標使用年数、改修周期の設定.....	25
(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	26
① 改修等の整備水準.....	26
② 維持管理の項目・手法等.....	27
(6) 長寿命化の実施計画.....	28
① 改修等の優先順位付けと実施計画.....	28
② 長寿命化の効果、長寿命化のコストの見通し.....	29
1) 長寿命化の効果.....	29
2) 長寿命化のコストの見通し.....	29
3) 維持・更新の課題.....	29
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針.....	30
① 情報基盤の整備と活用.....	30
② 推進体制等の整備.....	30
③ フォローアップ.....	30

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

① 背景

国において、平成25年11月に策定された『インフラ長寿命化基本計画』を踏まえ、本市では、平成27年6月(平成28年4月改定)に、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設マネジメントを徹底していくことにより、公共施設の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設の最適な配置を実現することを目的として『南房総市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

『インフラ長寿命化基本計画』では、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定するよう求められており、文部科学省による『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』(平成27年4月)により、学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や方向性が打ち出されました。平成29年3月には『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』が公表され、より具体的な説明や盛り込むべき事項などが示されました。

本市は、平成18年3月に7町村が合併し、誕生しました。合併後は、平成19年度に健田小学校(現千倉小学校)、平成21年度に白浜中学校、平成26年度に富山小中一貫校を新築するなど、学校施設の整備を進めてきました。

また、児童生徒数の減少等により、平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間として、市内の幼稚園、小学校、中学校の再編を推進してきました。

合併時の市立幼稚園、小学校、中学校の数は、幼稚園15園、小学校16校、中学校7校でしたが、令和2年度現在、幼稚園6園、小学校6校、中学校6校になりました。

小学校の再編に伴い、平成31年4月には、嶺南小学校を新築し、開校しています。

就学前の子どもたちが健やかに育つ環境の場である、保育所と幼稚園等のあり方についても総合的に見直し、富浦子ども園、富山子ども園、三芳子ども園、嶺南子ども園の4園を新築し、開園しました。また、学校統合により廃校となった旧朝夷小学校を改修し、千倉子ども園を開園しています。

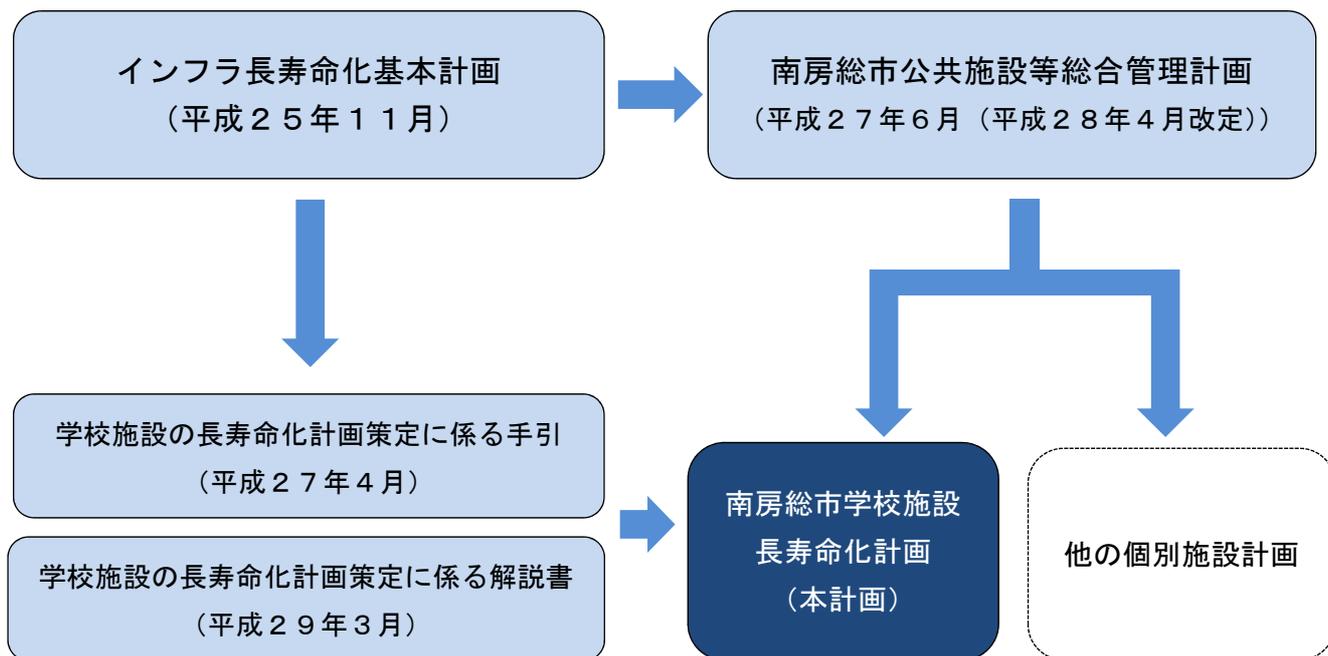
しかしながら、学校施設44棟のうち20棟は、築後30年を経過しており、そのうちの5棟は、築後50年を経過しています。

元利償還金の70%が普通交付税措置される合併特例債の発行期限が令和7年度であることなどから、国の財政優遇措置がなくなった財政状況を踏まえた施設整備を進めていかなければなりません。

今後は、学校施設の実態を見極めながら、適切な維持保全を図り、既存施設をより長く効果的に使うことが求められます。

このような背景を踏まえ『南房総市学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という。)]は、『南房総市公共施設等総合管理計画』の個別施設計画と位置づけ、策定するものです。

(参考) 本計画の位置付け



② 目的

本計画は、上記の背景を踏まえ、学校施設を継続的に維持していくことを前提としており、施設を総合的観点で捉え、長寿命化が可能な施設については、長寿命化をすることを基本として、適正に改修・建て替えを進めることとし、これに要するコストの縮減と平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

③ 計画期間

令和3年度から令和42年度までの40年間とします。

④ 対象施設

本市の学校施設には、現在小学校6校、中学校6校、幼稚園・子ども園6園、学校給食センター3施設があります。

学校給食センターは、一般的な学校施設と異なり、画一的な建物の改修周期では施設の運営・維持が難しく、長期にわたる改修工事には、同等の設備を備えた代替え施設が必要となります。そのため、厨房機器類の更新に合わせた改修工事の検討や、改築に近い改修予算を伴うことから、学校施設と異なる改修、改築時期等の検討が必要となります。学校給食センターは、「南房総市公共施設等総合管理計画 - 個別計画 (令和2年4月改定)」に示し、改修時期については、設備や建物の状況やその時点での時代背景を踏まえ検討することとし、必要に応じ計画を更新します。

このことから、本計画の対象施設は、小学校6校、中学校6校、幼稚園・子ども園6園とします。

(2) 学校施設の目指すべき姿

1. 安全性

○災害対策

- ・地震に強い学校施設
- ・津波・洪水に強い学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設

○防犯・事故対策

- ・安全で安心な学校施設

2. 快適性

○快適な学習環境

- ・学習能率の向上に資する快適な学習環境
- ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

○教職員に配慮した環境

- ・教職員に配慮した空間
- ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境

3. 学習活動への適応性

○主体性を養う空間の充実

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ・社会性を身に付けるための空間

○効果的・効率的な施設整備

- ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- ・各教科等の授業を充実させるための環境

○言語活動の充実

- ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

3. 学習活動への適応性 (続き)

○理数教育の充実

- ・充実した観察・実験を行うための環境

○運動環境の充実

- ・充実した運動ができる環境

○伝統や文化に関する教育の充実

- ・伝統や文化に関する教育を行うための環境

○外国語教育の充実

- ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

○学校図書館の活用

- ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

○キャリア教育・進路指導の充実

- ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

○食育の充実

- ・食育のための空間

○特別支援教育の推進

- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設

○環境教育の充実

- ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

4. 環境への適応性

- ・環境を考慮した学校施設 (エコスクール)

5. 地域の拠点化

- ・安全で安心な学校施設
- ・バリアフリーに配慮した環境
- ・地域に開かれた学校とするための環境
- ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設

「学校施設整備基本構想の在り方について」

(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議平成25年3月) より抜粋

(3) 学校施設の実態

① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

令和2年5月1日現在

名 称	住 所	建築 年度	延床 面積 (㎡)	児童生徒園児数 (人)		学級数 (学級)		
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
				小学校	富浦小学校	南房総市富浦町原岡 931 番地	S46	4,471
	富山小学校	南房総市合戸 22 番地 1	H26	3,953	192	5	6	2
	三芳小学校	南房総市谷向 150 番地	S47	3,364	210	7	8	2
	白浜小学校	南房総市白浜町白浜 3061 番地	S49	5,210	103	6	6	2
	千倉小学校	南房総市千倉町瀬戸 1616 番地	H19	5,700	332	21	12	5
	嶺南小学校	南房総市沓見 2705 番地	H30	5,507	269	24	12	4
小学校 計				28,205	1298	79	51	18
中学校	富浦中学校	南房総市富浦町青木 249 番地 1	S40	5,109	99	13	3	3
	富山中学校	南房総市合戸 22 番地 1	H26	4,042	115	6	6	2
	三芳中学校	南房総市本織 60 番地	S44	5,476	104	2	4	2
	白浜中学校	南房総市白浜町滝口 5580 番地 57	H21	4,869	57	1	3	1
	千倉中学校	南房総市千倉町北朝夷 630 番地	H3	9,509	183	11	6	2
	嶺南中学校	南房総市沓見 2705 番地	H16	5,361	179	7	6	2
中学校 計				34,366	737	40	28	12
幼稚園・ 子ども園	富浦子ども園	南房総市富浦町深名 710 番地 1	H27	1,802	56	—	2	—
	富山子ども園	南房総市合戸 22 番地 1	H28	1,236	38	—	2	—
	三芳子ども園	南房総市明石 20 番地	H26	1,849	59	—	2	—
	白浜幼稚園	南房総市白浜町白浜 3061 番地	S54	1,094	6	—	1	—
	千倉子ども園	南房総市千倉町南朝夷 1400 番地	S54	4,767	99	—	4	—
	嶺南子ども園	南房総市沓見 2705 番地	H30	2,045	96	—	4	—
幼稚園 計				12,793	354	—	15	—

※小学校・中学校の建築年度は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用。

※小規模な建物（倉庫、部室等 200 ㎡以下の建物）、プール及びグラウンド等は含まない。

2) 児童生徒数、学校数及び学級数の変化

南房総市の小中学校の児童生徒数は、少子高齢化の影響で年々減少しています。

令和2年5月1日現在の児童生徒数は、2,154人（小学校1,377人、中学校777人）で、市町村合併のあった平成18年度の3,231人（小学校2,045人、中学校1,186人）と比べ、1,077人（33.3%）の減となっています。

さらに、住民基本台帳から今後の児童生徒数を推計すると、令和2年4月1日に出生した子どもが小学1年生になる令和8年度には、1,635人（小学校966人、中学校669人）まで減少する見込みです。

また、本市では、児童生徒数の減少等により、平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間として、市内の幼稚園、小学校、中学校の再編を推進してきました。

平成18年度には、小学校16校、中学校7校がありましたが、令和2年度には、小学校6校、中学校6校に再編されています。

児童生徒数の減少及び学校再編により、小中学校の学級数も年々減少しています。

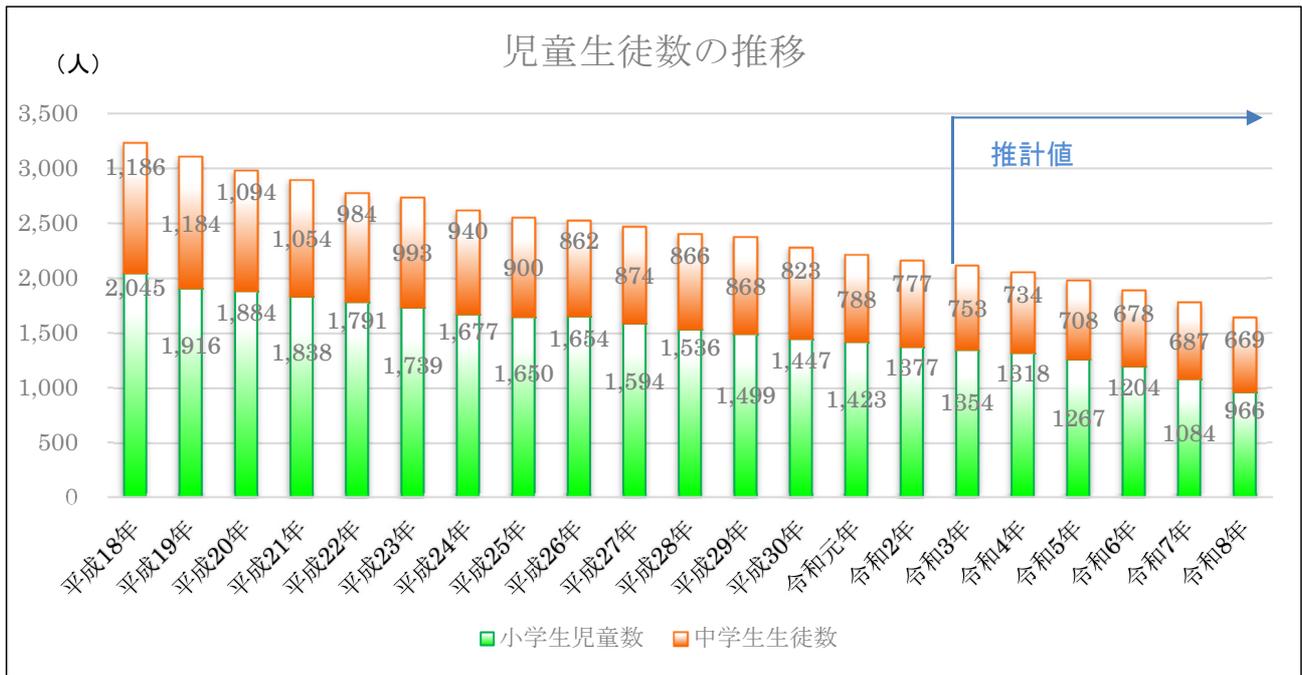
令和2年5月1日現在の学級数は109学級（小学校69学級、中学校40学級）で、平成18年度の188学級（小学校132学級、中学校56学級）と比べ、79学級（42.0%）の減となっています。

<児童生徒数>

(人)

これまでの推移															
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
小学校児童数	2,045	1,916	1,884	1,838	1,791	1,739	1,677	1,650	1,654	1,594	1,536	1,499	1,447	1,423	1,377
中学校生徒数	1,186	1,184	1,094	1,054	984	993	940	900	862	874	866	868	823	788	777
合計	3,231	3,100	2,978	2,892	2,775	2,732	2,617	2,550	2,516	2,469	2,402	2,367	2,270	2,211	2,154

将来推計						
年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
小学校児童数	1,354	1,318	1,267	1,204	1,084	966
中学校生徒数	753	734	708	678	687	669
合計	2,107	2,052	1,975	1,882	1,771	1,635



<学校数>

(校)

これまでの推移															
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
小学校	16	16	15	15	15	13	12	12	9	9	8	8	8	6	6
中学校	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
合計	23	23	22	22	22	20	19	19	15	15	14	14	14	12	12

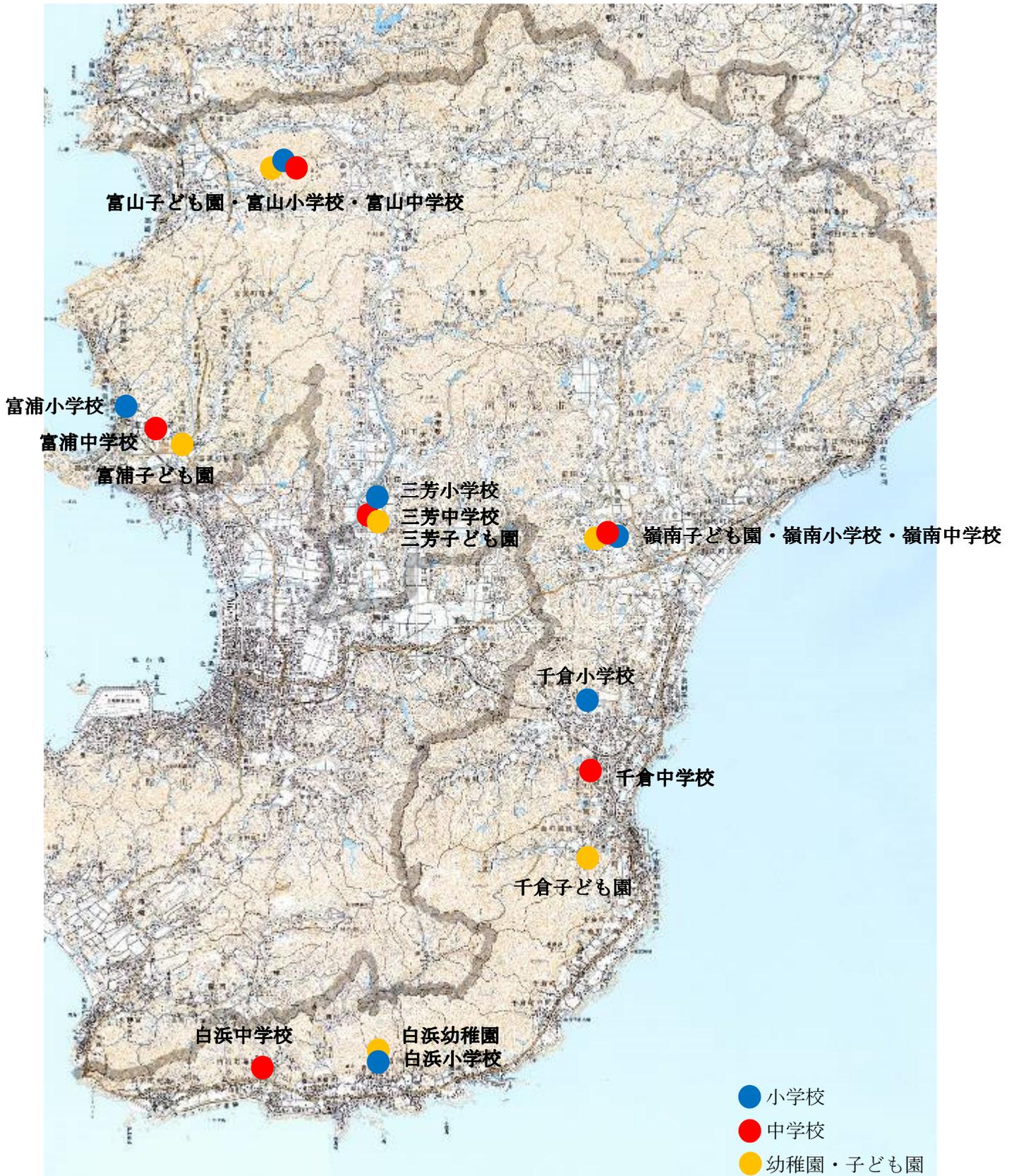
<学級数>

(学級)

これまでの推移															
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
小学校	132	128	122	121	119	113	107	106	88	86	80	75	78	69	69
中学校	56	60	58	56	49	49	48	50	45	44	45	45	42	42	40
合計	188	188	180	177	168	162	155	156	133	130	125	120	120	111	109

3) 学校施設の配置状況

南房総市の学校施設の配置状況は、以下のとおりです。



4) 施設関連経費の推移

平成27年度から令和元年度までの直近5年間の学校施設の施設関連経費は、714,438,213円から3,763,659,578円で、5年間の平均は、1,811,408,319円となります。

主な施設整備費は、富山小中学校校舎等建設工事（平成25年度～27年度）、千倉幼保一体化施設整備工事（平成26年度～27年度）、富浦幼保一体化施設建設工事（平成27年度）、富山幼保一体化施設建設工事（平成28年度）、丸山・和田地区統合小学校等建設工事（平成29年度～30年度）、空調設備工事（平成30年度～令和元年度）です。

(円)

年度 施設関連経費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5年平均
施設整備費	2,069,145,602	524,088,360	474,674,040	3,349,896,808	752,658,870	1,434,092,736
その他 施設整備費	645,961,440	225,980,520	145,235,600	316,421,740	80,105,820	282,741,024
維持修繕費	12,611,202	13,518,132	15,218,652	15,300,279	14,885,194	14,306,692
光熱水費 ・委託費等	82,871,960	76,026,693	79,309,921	82,040,751	81,090,010	80,267,867
施設関連経費 合計	2,810,590,204	839,613,705	714,438,213	3,763,659,578	928,739,894	1,811,408,319

直近5年間の施設整備費の主要な事業・工事を以下に示します。

(円)

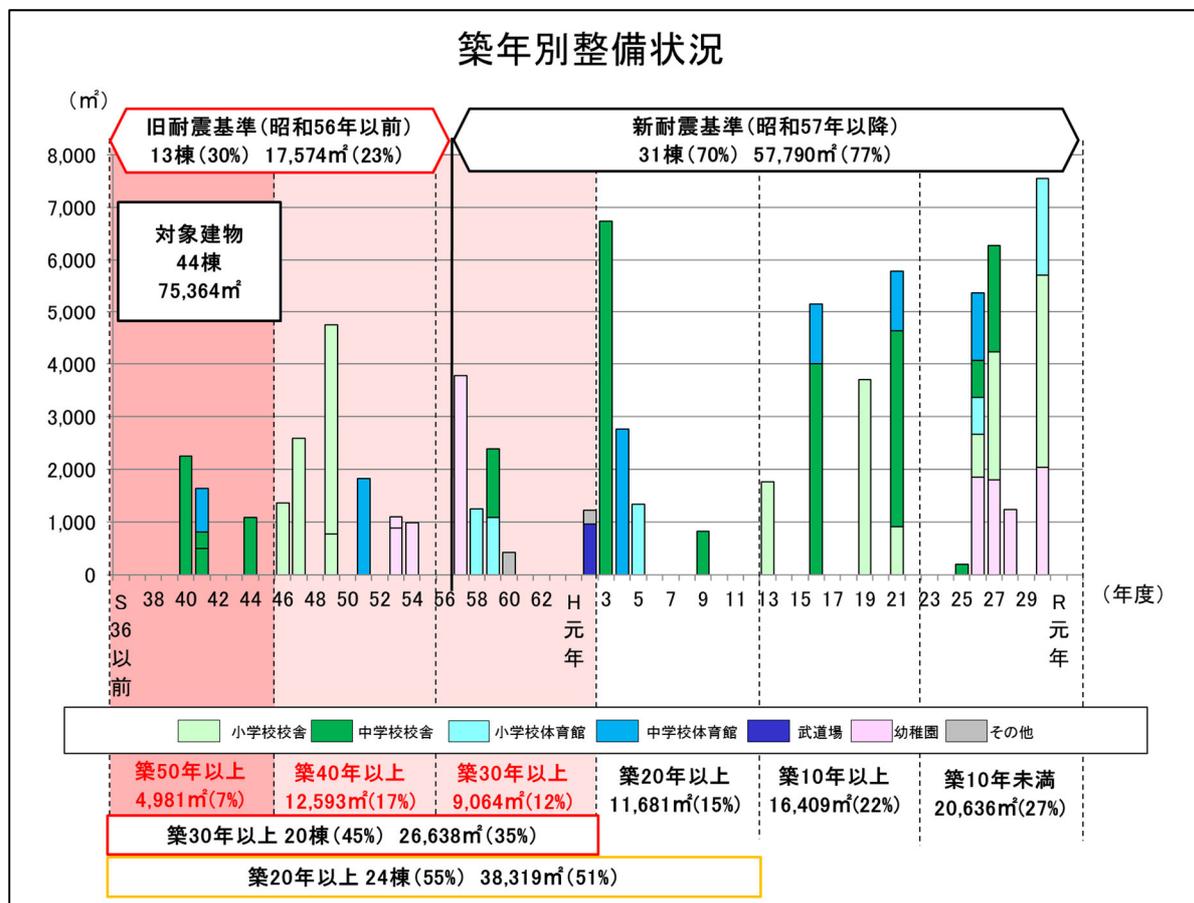
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山小中学校校舎等 建設工事 818,414,040	富山幼保一体化施設 建設工事 518,508,000	丸山・和田地区統合 小学校等建設工事 315,229,400	丸山・和田地区統合 小学校等建設工事 2,710,571,200	空調設備工事 440,677,878
富浦幼保一体化施設 建設工事 859,680,000	その他工事 5,580,360	千倉子ども園遊戯室 改修工事 88,204,680	空調設備工事 273,730,000	千倉中学校屋内運動場 改修工事 267,044,800
千倉幼保一体化施設 整備工事 271,798,049		富浦中学校武道場 天井撤去等工事 44,136,360	三芳中学校屋内運動場 改修工事 251,095,788	三芳中学校屋内運動場 改修工事 29,940,732
天井撤去工事 110,835,000		その他工事 27,103,600	千倉小学校屋内運動場 改修工事 86,541,480	その他工事 14,995,460
その他工事 8,418,513			その他工事 27,958,340	
2,069,145,602	524,088,360	474,674,040	3,349,896,808	752,658,870

5) 学校施設の保有量

本市は、延床面積75,364㎡(44棟)の学校施設を保有しています。築30年以上の建物は、26,638㎡で、全体のおよそ35%を占めています。また、今後10年間で、およそ51%の建物38,319㎡が築30年以上を経過することとなり、今後は、建替えや改修等の整備を要する建物が増加し、膨大なコストが掛かることが予想されます。

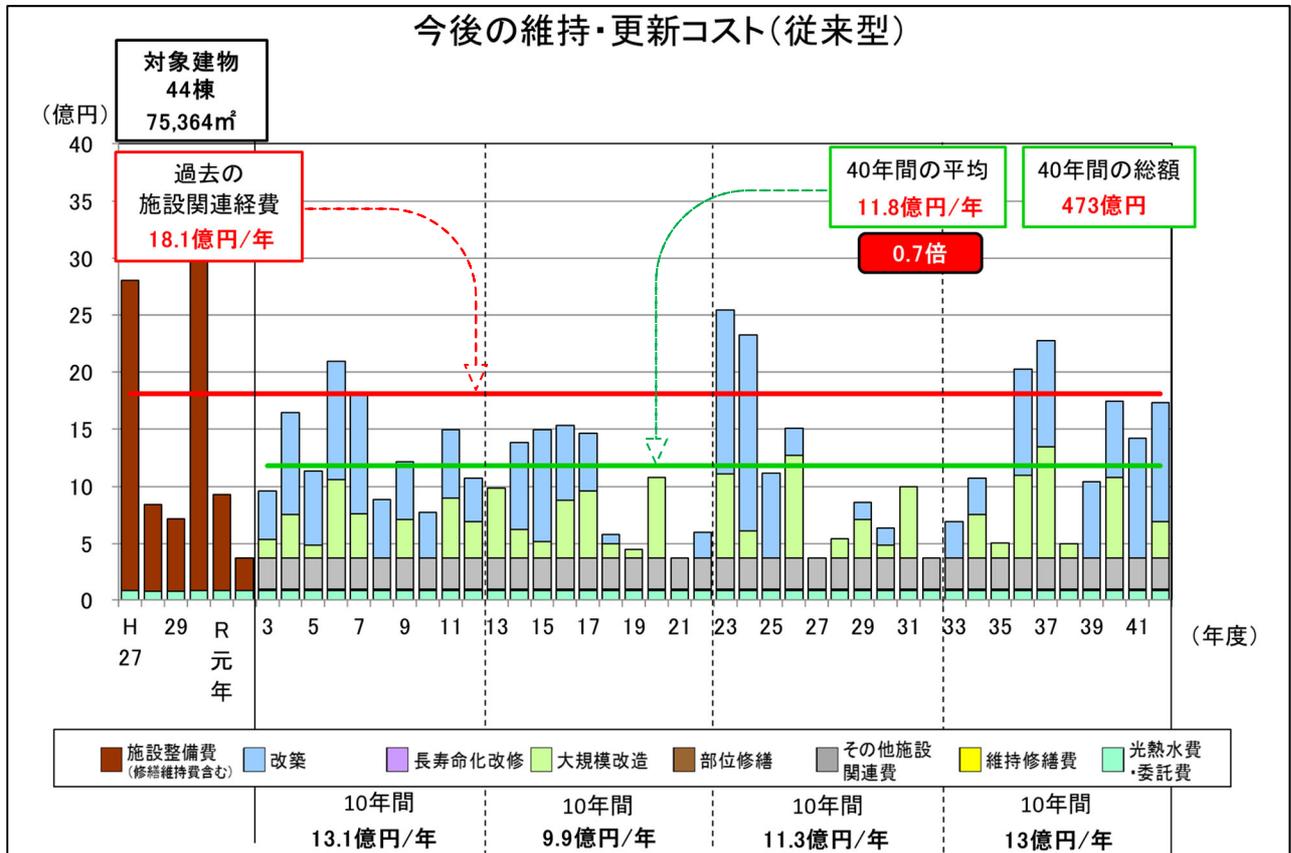
このため、本市においても、すべての学校施設について長寿命化による対応の可能性を検討する必要があると考えられます。

築50年以上経過する建物が4,981㎡ありますが、対象となる三芳中学校は、令和2年度～3年度に大規模改造工事を実施し、富浦中学校は、令和7・8年度に長寿命化改修工事を実施する計画です。



6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

築50年で建て替えを行う従来方式を継続した場合、建物の維持・更新コストは、今後40年間でおよそ473億円が必要となる見込みです。年平均では11.8億円となり、直近5年間の平均である過去の施設関連経費18.1億円には収まる見込みです。



従来型の試算条件

- 試算の期間：令和3年度～令和42年度までの40年間
- 改築までの周期：50年
※既に設定年度を経過している建物は、今後10年以内に費用を計上する。
- 大規模改造迄の周期：20年、40年
- 改築単価：360,000円/㎡（校舎・体育館・武道場）、400,000円/㎡（子ども園）
大規模改造単価：90,000円/㎡（校舎）、79,200円/㎡（体育館・武道場）、100,000円/㎡（子ども園）
- 改築工事期間：2年（工事費均等配分）
- 大規模改造工事期間：1年

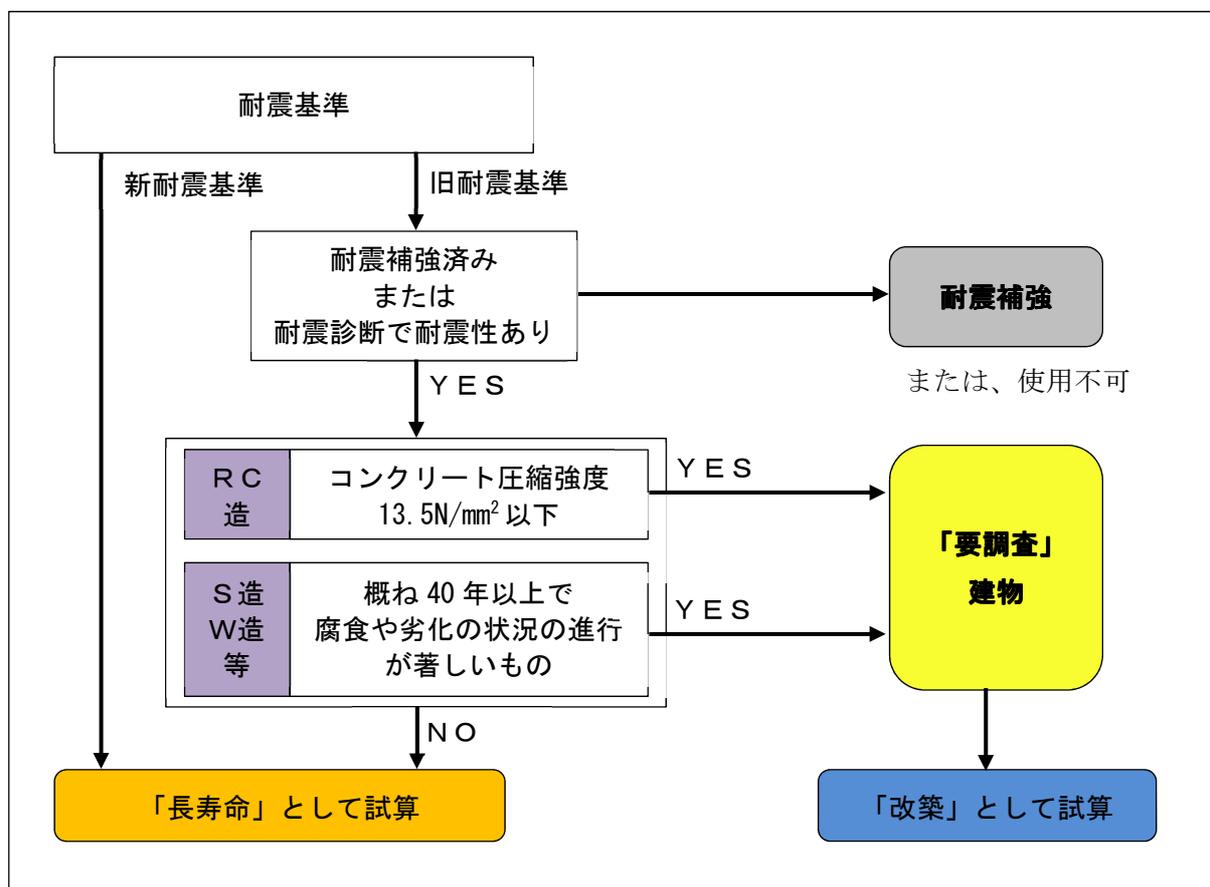
② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本計画の対象施設は、小・中学校の校舎、屋内運動場、武道場及び幼稚園・子ども園の園舎等で、全18施設44棟、延床面積は、75,364㎡であり、昭和56年に改正された建築基準法の規定による新耐震基準の施設は、57,790㎡(76.68%)、旧耐震基準の施設は17,574㎡(23.32%)です。

劣化状況については、躯体の健全性調査及び躯体以外の劣化状況調査の二つに分けて評価しています。

躯体の健全性調査では、長寿命化・改築（建替え）のフロー（図①）を基に、長寿命化の可否評価を行っています。その結果、本計画の対象施設については、全て長寿命化が可能であると判定しました。



長寿命化・改築（建替え）のフロー（図①）

文科省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

躯体以外の劣化状況調査では、劣化状況調査票（次ページ）を基に、屋根・屋上、外壁は、目視状況により、内部仕上げ、電気設備及び機械設備は、部位の全面的な改修を実施した年からの経過年数により、A、B、C、Dの4段階で評価しています。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	5.1	×	204
2 外壁	D	10	17.2	×	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	×	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	×	800
5 機械設備	C	40	7.3	×	292
計					3,148
					÷ 60
					健全度 52

文科省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

劣化状況調査票

通し番号				
学校名	学校番号	調査日		
建物名	記入者			
棟番号	建築年度	年度(年度)		
構造種別	延床面積	m ²	階数	地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0
/ 100点